

アクティブ運用型 ETF

「SMDAM Active ETF 日本高配当株式」を新規設定 ～数々のアワード受賞実績を持つファンドの運用チームが運用～

三井住友DSアセットマネジメント株式会社（代表取締役社長兼 CEO：猿田隆、以下「当社」）は、2023年11月28日に「SMDAM Active ETF 日本高配当株式」を新規に設定し、同年11月29日に東京証券取引所へ上場することをお知らせ致します。当社は今後、ETFへの取り組みを強化する方針です。

当社はこれまでアクティブ運用に注力し、高い付加価値を提供できるよう努めてまいりました。今年解禁された内国アクティブ運用型ETF（以下「アクティブETF」）は、ETFの特徴である、リアルタイムに時価で売買できる利便性、構成銘柄の日次開示を通じた透明性と当社の強みであるアクティブ運用力を同時に提供できる商品であると考えています。この度のアクティブETFの上場を通じて、これまで当社が培ってきたアクティブ運用力と創意工夫をもって新たな価値を創出します。

証券コード	銘柄名	信託報酬率
2011	SMDAM Active ETF 日本高配当株式	年0.583% (税抜き0.53%)

「SMDAM Active ETF 日本高配当株式」は当社のアクティブETF第一弾として設定します。当ファンドは、高水準の配当が期待できる日本の銘柄に投資を行い、「中長期的な株価の上昇」と「配当収入」による信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。担当ファンドにおいて数々のアワードを受賞するなど優れた運用実績と、豊富な経験を有する運用チームが、定性的に判断を下し、銘柄を選択することで高い運用成果を生み出すことを目指します。

当ファンドを通し、個人投資家および機関投資家の皆さまの資産運用に貢献するとともに、アクティブ運用の魅力をお伝えしていきたいと考えています。

また、今後も当社の運用力を生かした、付加価値の高いETFのラインアップの拡充を目指してまいります。

今後とも一層の商品開発力と運用力の向上を図り、経営理念として掲げる「Quality of Lifeに貢献する最高の資産運用会社へ。」の実現のため、お客様本位の業務運営を推進するとともにサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

ファンドの費用

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料	販売会社がそれぞれ別に定める額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	継続申込期間において、購入・換金申込受付日の基準価額に 0.05% を乗じた額です。
換金(買取り)時手数料	販売会社がそれぞれ別に定める額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。換金(買取り)時手数料は販売会社によるファンドの換金または買取りの取扱い事務等の対価です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用(信託報酬)	<p>以下の1)および2)を合計した額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p> <p>1) ファンドの純資産総額に年0.583%(税抜き0.53%)以内の率を乗じた額 <運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.5%</td> <td>ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.03%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行、名義登録・分配金支払事務等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。</p> <p>2) 有価証券の貸付けを行った場合は、その品貸料に55.0%(税抜き50.0%)以内の率を乗じた額(その配分については委託会社と受託会社で折半します。)</p> <p>※上記1)および2)の率、委託会社と受託会社の配分は、有価証券届出書提出日現在です。(今後、変更される場合があります。)</p>	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.5%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価	受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行、名義登録・分配金支払事務等の対価
支払先	料率	役務の内容								
委託会社	年0.5%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価								
受託会社	年0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行、名義登録・分配金支払事務等の対価								
その他の費用・手数料	<p>受益権の上場にかかる費用(有価証券届出書提出日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●年間上場料: 毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜き0.0075%) ●新規上場料: 新規上場時の純資産総額に対して、0.00825%(税抜き0.0075%) ●追加上場料: 追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.00825%(税抜き0.0075%) ●新規上場にかかる費用55万円(税抜き50万円) <p>また、以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用 等 <p>※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>									

※ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

(注) 上記のファンドの費用のうち、「投資者が直接的に負担する費用」は販売会社を通じて申込みをする場合の記載であり、東京証券取引所で売買をされる場合の取扱いは異なります。

取引所における売買時にお客さまに直接ご負担いただく費用(売買委託手数料)は、取扱証券会社が独自に定める手数料となります。詳しくは取扱証券会社にお問い合わせください。

2023年11月10日

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。
価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。
その他、ファンド固有の留意点（アクティブ運用型ETFに関する留意点、基準価額と取引価格の乖離に関する留意点）があります。

重要な注意事項

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

住所：〒105-6426 東京都港区虎ノ門 1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー 26 階

HP：<https://www.smd-am.co.jp/>

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 399 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【本件に関するお問い合わせ先】

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

プロダクトマネジメント部ブランドマネジメント室 E-Mail：pr@smd-am.co.jp

松嶋（03-6205-1539）／矢島（03-6205-1564）